

リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士）によるサービス

廿日市市短期集中型訪問サービス



理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、あなたに合った短期集中的な指導で具体的な生活目標に向けた相談支援を行います。
一緒にあなたの・やりたい！・・こうなりたい！・を叶えましょう！

※本サービスは、治療を目的としたリハビリではなく、利用者自身が自立や社会参加の目標に向けて取り組むことを支援するサービスです。

○対象者：事業対象者、要支援 1 または要支援 2 の人

○サービス料：無料

○サービス利用期間：約 3 か月間（12 回まで）

1 回あたり 30 分または 60 分

（例）1 週間に 1 回 3 ヶ月間

○サービス内容：①自宅内及び自宅周辺での動作確認・動作指導

②通いの場や他者との交流の場への参加支援

③環境整備に関する助言

④外出に関する助言・指導

⑤自宅での運動指導

⑥セルフマネジメント能力向上に向けた面談 等

詳細は裏面へ

サービス利用の流れ

○相談

短期集中型訪問サービスを利用したい場合は、
ケアマネジャーや担当の地域包括支援センターにご相談ください。



○決定

ケアマネジャーや地域包括支援センターから依頼を受けて、高齢介護課でサービスの調整を行います。その後、サービス担当者会議や初回訪問の日程を決めます。

○終了

サービス修了後には振返りをします。
今後も続けること、これから挑戦することを決めます。
そしてサービス卒業です！



サービス内容の例

①自宅内及び自宅周辺での動作練習や工夫



洗濯の練習や工夫

- ・洗濯物かごを運ぶ練習
- ・物干し竿を低くする
- ・干す場所を屋内に移動する



掃除の練習や工夫

- ・重たい掃除機から軽いお掃除シートへ変更する
- ・負担の少ない動作方法を知る



調理の練習や工夫

- ・ガス調理から電気調理への変更（ホットプレートや電子レンジの使用）
- ・体に負担の少ない方法を学ぶ（座って作業する、休憩を取り入れる）

②通いの場や他者との交流の場への参加支援



高齢者サロンや
百歳体操へつなぐ



趣味クラブの再開

③環境整備に関する助言 (福祉用具や住宅改修、 家具の配置替え等)



置き型
手すり
設置



シャワーチェア
検討



歩行器
導入

④外出に関する助言・指導



病院など
外出先までの
安全なルート確認



買い物の
練習

⑤自宅での運動指導



対象者に合った体操を指導



散歩の習慣化

など

相談・問合せ先

健康福祉部高齢介護課
地域包括支援センターはつかいち東部
地域包括支援センターはつかいち中部
地域包括支援センターはつかいち西部
地域包括支援センターおおの
地域包括支援センターさいき

(0829) 30-9167
(0829) 30-9158
(0829) 20-4580
(0829) 30-9066
(0829) 50-0251
(0829) 72-2828